平成 20 年 6 月 10 日

各　　位

会 社 名　西華産業株式会社
代表者名　取締役社長　兵頭　富雄
（コード番号　８０６１ 東証第 １ 部）
問合せ先　常務取締役管理本部長　西　裕康
（TEL　０３－５２２１－７１０１）

マンション向インターネットサービスプロバイダー事業統合に係る吸収分割契約の締結に関するお知らせ

平成 20 年 3 月 28 日に「マンション向インターネットサービスプロバイダー事業統合に関する基本合意について」で発表しましたとおり、当社は、平成 20 年 6 月 10 日開催の取締役会において、平成 20 年 8 月 1 日を効力発生日として、下記のとおり当社のマンション向インターネットサービスプロバイダー事業（以下「マンションＩＳＰ事業」と称する。）を会社分割（吸収分割）により株式会社バード・ビュー（以下「バード・ビュー」という。平成 20 年 8 月 1 日をもって商号を株式会社テンフィートライトに変更予定。）に承継させることを決議し、分割契約書に調印いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．会社分割の目的

当社は、平成 12 年 10 月から、マンションＩＳＰ事業を行ってまいりました。また、バード・ビューにおきましては、当社におけるマンションＩＳＰ事業と同様の事業を行っていることから、両社のマンションＩＳＰ事業を統合し、シナジー効果を発揮することによって、当事業のさらなる事業基盤の拡大、競争力強化をはかることとしました。

この度の会社分割は、事業運営の効率化を通じて当社グループ全体の収益拡大を図るとともに、社会的信用を一層向上させることを目的としております。

２．会社分割の要旨

(１)分割の日程

会社分割の基本方針の決議　　平成 20 年 3 月 28 日

分割契約承認取締役会	平成 20 年 6 月 10 日
分　割　契　約　締　結	平成 20 年 6 月 10 日
分割契約承認株主総会	（会社法第 784 条第 3 項の規定により分割契約書の承認に関する株主総会決議は必要ありません。）
会社分割効力発生日	平成 20 年 8 月 1 日(予定)
会　社　分　割　登　記	平成 20 年 8 月 1 日(予定)

（注）本事業の承継時期については、当初平成 20 年 7 月を目処としておりましたが、両社協議の上で平成 20 年 8 月 1 日(予定)に変更しております。

(２)分割方式

当社を吸収分割会社（以下「分割会社」という。）とし、バード・ビューを吸収分割承継会社（以下「承継会社」という。）とする分社型吸収分割の方式を採用いたします。

(３)分割に係る割当ての内容

承継会社は分割に際して普通株式 164 株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当てます。これに加え、承継会社は、分割会社に金銭 37 百万円を支払います。

(４)分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、本会社分割に係る割当ての内容に関し、公正性・妥当性を確保する見地から、第三者機関である株式会社大和総研（以下「大和総研」という。）に、交渉及び協議において参考とすべき対象事業の価値及び株主資本の評価を依頼しました。大和総研の分析結果を参考に、バード・ビューと協議・交渉を重ねた上で当社と旧株主の持株比率等を勘案し、分割に係る株式および金銭による割当ての内容を決定いたしました。

(５) 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

(６) 当社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(７)承継会社が承継する権利義務

本会社分割において、当社からバード・ビューに承継される権利義務は、分割契約書に別段の合意がなされたものを除き、平成 19 年 9 月 30 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに分割効力発生日の前日に至るまでの増減を加除した、マンションＩＳＰ事業を営む事業部門に属する資産、負債及びこれらに付随する権利義務、並びに契約上の地位といたします。なお、債

務の承継については、免責的債務引受の方法によるものといたします。

また、分割効力発生日において当社のマンションＩＳＰ事業部門に従事する従業員は当社からバード・ビューへ出向する予定です。

(８)債務履行の見込み

本会社分割後の当社および承継会社は、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また収益状況においても負担すべき債務の履行に支障をおよぼす事態が予測されないことから、債務履行の確実性に問題はないものと判断しております。

３．分割当事会社の概要

①商号	西華産業株式会社 （分割会社）	株式会社バード・ビュー （承継会社）
②事業内容	機械等卸売業	マンション ISP 事業
③設立年月日	昭和 22 年 10 月 1 日	平成 10 年 12 月 24 日
④本店所在地	東京都千代田区丸の内 3-3-1	東京都中央区日本橋茅場町 1-12-4
⑤代表者	代表取締役社長　兵頭　富雄	代表取締役社長　相川　太郎
⑥資本金	6,728 百万円 （平成 20 年 3 月 31 日）	10 百万円 （平成 19 年 9 月 30 日）
⑦発行済株式数	85,103,252 株 （平成 20 年 3 月 31 日）	200 株 （平成 19 年 9 月 30 日）
⑧純資産	21,889 百万円 （平成 20 年 3 月 31 日連結）	69 百万円 （平成 19 年 9 月 30 日単体）
⑨総資産	83,290 百万円 （平成 20 年 3 月 31 日連結）	448 百万円 （平成 19 年 9 月 30 日単体）
⑩決算期	3 月	9 月
⑪大株主及び持株比率	三菱重工業(株)　4.85% (株)三菱東京 UFJ 銀行　3.24% 日本ﾏｽﾀｰﾄﾗｽﾄ 信託銀行(株)信託口　2.23% (株)山口銀行　2.07% 日本ﾄﾗｽﾃｨ・ｻｰﾋﾞｽ 信託銀行(株)信託口　2.04% （平成 20 年 3 月 31 日）	相川太郎　100% （平成 19 年 9 月 30 日）

（注）承継会社は、本会社分割に合わせて株式会社テンフィートライトに商号変更予定。

４．分割する事業部門の内容

(１)分割する部門の事業内容

マンションＩＳＰ事業

(２)分割する部門の平成 20 年 3 月期における主な経営成績

	分割する部門(ａ)	当社実績（連結）(ｂ)	比 率（ａ／ｂ）
売　　上　　高	476 百万円	156,588 百万円	0.30%

(３)分割する資産、負債の項目及び金額（平成 19 年 9 月 30 日現在）

資　　産		負　　債	
項　　目	帳簿価額	項　　目	帳簿価額
流動資産	47 百万円	流動負債	29 百万円
固定資産	30 百万円	固定負債	―百万円
合　　計	77 百万円	合　　計	29 百万円

※上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した上で確定します。

５．吸収分割承継会社の状況（平成 20 年 8 月 1 日予定）

（１）商　　号　　株式会社テンフィートライト
（２）事 業 内 容　　インターネットマンションのシステム企画、設計、施工、管理等
（３）本店所在地　　東京都中央区日本橋茅場町一丁目 12 番４号
（４）代　表　者　　代表取締役社長　相川　太郎
（５）資　本　金　　60 百万円
（６）決　算　期　　9 月末日（変更はありません）

６．分割後の当社の状況

（１）商　　号　　西華産業株式会社
（２）事 業 内 容　　機械等卸売業
（３）本店所在地　　東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
（４）代　表　者　　代表取締役社長　兵頭　富雄
（５）資　本　金　　6,728 百万円（分割による資本の減少はありません）
（６）決　算　期　　3 月 31 日（変更はありません）
（７）業績に与える影響
上述の通り、分割する事業部門の売上高は、当社グループ連結売上高の 1%未満であり、当社グループの業績に与える影響は軽微であります。

以　　上

本件詳細お問合せ先：
西華産業株式会社　営業統括本部
副本部長　薦田　和隆
ＴＥＬ　０３－５２２１－７１０９